

令和2年3月26日

保護者 様

川口市立前川小学校
校長 新井 恵

休業期間中の校庭開放について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本校教育にご理解とご協力をいただき有難うございます。

さて、3月17日に文部科学省より「新型コロナウイルス感染症対策に係る春季休業期間中の留意点について」が発出されました。これを受け川口市教育委員会から休業期間中に小中学校の校庭を開放するように指示がありました。本校としては以下に示すとおりに校庭開放を実施いたします。留意事項にご理解をいただき、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 校庭開放の日時について

	3月			4月	
	27日(金)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	7日(火)
開放時刻	9:00~11:00			14:30~16:30	
入場	開始時刻から15分間				
退場	終了時刻15分前から				

2 受付場所 職員玄関前

3 対象者 在校生及びその保護者

4 留意事項

- (1) 児童生徒の送迎については、保護者の責任において行ってください。
- (2) 活動前に発熱、咳、腹痛等の健康観察を行い、「新型コロナウイルス感染症対応健康観察カード」を受付で保護者（付き添い者）が提出してください。退場時にカードをお持ち帰りください。
- (3) 大人数が集まって、密着するような活動はできません。

<遊び方について～「まえかわっ子のみんなのやくそく」より～>

- ・バット（ラケット）を使用して遊ばない。 ・軟式野球用ボールでは遊ばない。
- ・校庭でものを食べたり、ペットボトル、缶ジュースなどを飲んだりしてはいけない。
- ・水分補給が必要な場合は、水筒を持ってくる。